生活環境の保全に関する環境基準(抜粋)

河川 (湖沼を除く)

ア

項目		基準値					
類型	利用目的の適応性	水素イオン 濃度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	該当水域
AA	水道1級 自然環境保全	6.5 ~ 8.5	1 mg/ℓ 以下	25 mg/ ℓ 以下	7.5 mg/ℓ 以上	50MPN/ 100mℓ以下	
A	水道2級 水産1級 水浴	6.5 ~ 8.5	2 mg/ ℓ 以下	25 mg/ ℓ 以下	7.5 mg/ ℓ 以上	1000 MPN/ 100mℓ以下	第1の2の
В	水道3級 水産2級	6.5 ~ 8.5	3 mg/ℓ 以下	25 mg/ℓ 以下	5 mg/ ℓ 以上	5000 MPN/ 100ml 以下	(2)により 水域類型ご
С	水産3級 工業用水1級	6.5 ~ 8.5	5 mg/ℓ 以下	50 mg/ ℓ 以下	5 mg/ ℓ 以上	_	とに指定す
D	工業用水2級 農業用水	6.0 ~ 8.5	8 mg/ ℓ 以下	100 mg/ℓ 以下	2 mg/ℓ 以上	_	る水域
Е	工業用水3級環境保全	6.0 ~ 8.5	10 mg/ℓ 以下	ごみ等の浮 遊が認めら れないこと	2 mg/ℓ 以上	_	

- 備考 1. 基準値は、日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)。
 - 2. 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5 mg/ ℓ 以上とする(湖沼もこれに準ずる。)

1

•						
項目	水生生物の生息状況の適応性	基準値	該当水域			
型		全 亜 鉛				
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及 びこれらの餌生物が生息する水域	0.03 mg/ℓ以下	第1の2			
			の(2)によ			
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物 の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保 全が必要な水域	0.03 mg/ℓ以下	り水域類			
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれ らの餌生物が生息する水域	0.03 mg/ℓ以下	型ごとに 指定する			
生物特B	生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場(繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03 mg/ℓ以下	水域			
·						

備考 1. 基準値は、日間平均値とする(湖沼、海域もこれに準ずる。)